

国分寺市教育委員会議事録 - 第6号

会議の種類 第5回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和6年5月23日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 重希子
委 員	藤 井 健 志
委 員	武 内 彰

(説明員)

教育部長	日 高 久 善
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	村 上 航
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
指導主事	柴 田 慈
社会教育課長	諸 橋 広 光
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん室長	依 田 亮 一
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	人 見 杏 平
書 記	山 口 徹

傍聴人 3人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番藤井委員、4番大木教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和6年3月21日開催の令和6年第3回国分寺市教育委員会定例会議事録第4-1号
- ・令和6年3月21日開催の令和6年第3回国分寺市教育委員会秘密会議事録第4-2号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日も大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

先週の土曜日の第十小学校から春の運動会シーズンがスタートしました。また、昨日から第二中学校は修学旅行で京都へ出発しました。修学旅行もインバウンドの影響で、観光バスの予約がとれないといったニュースも流れている中で、本市においては、今のところ影響はないと伺っています。生徒たちにとって思い出に残る3日間になればと願っています。

運動会も、もしお時間がありましたら参加をよろしくお願ひします。

〔議事〕

1 議案第34号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、緊急に教育委員会の意見として市長に述べる必要があり、専決処分したものである。

教育総務課長 前回、5月2日に開催された第4回教育委員会定例会において、第2回定例会市議会に提案を予定している教育委員会の補正予算案について議決をいただきましたが、今回、補正予算案の追加があり、専決処分を行った定例会市議会に提案予定の教育委員会の補正予算案について、承認をいただくものです。歳入が3件、歳出が2件、担当課はいずれも学務課です。従前どおり、歳入については教育総務課にてまとめて説明し、歳出については担当課より説明します。

補正予算案の総括表の歳入を御覧ください。

項番1、都支出金の教育費都補助金、公立学校給食費負担軽減事業補助金、1億6,469万4,000円の皆増については、歳出の総括表の項番1及び項番2の小学校及び中学校の給食に要する経費の事務事業の各々、給食費の無償化に係る事業の実施に充当する都費の補助金を見込むものであり、補助率は2分の1です。

続いて、歳入の項番2及び項番3の雑入、それぞれ2億216万8,000円及び6,559万2,000円の減額については、項番1の都費補助金の活用により、これまで保護者が支出していた市立小・中学校の学校給食材料費を市が保護者に代わって負担することにより、それぞれ給食材料費の負担金の減額を見込むものです。

歳入の説明は以上です。

学務課長 歳出について説明いたします。歳出についても先ほどの歳入と同じく、学校給食費無償化及び給食代替費補助金事業に係る補正予算となります。

総括表の項番1、小学校の給食に要する経費、負担金補助及び交付金並びに項番2、中

学校の給食に要する経費、負担金補助及び交付金については、学校給食費無償化事業に伴い、アレルギーやその他疾患あるいは宗教上の配慮等を要し、やむを得ず給食の提供を受けることができず、弁当を持参せざるを得ない児童・保護者に対して、学校給食費相当額を給食代替費補助金として交付することに伴う増額となります。小学校費については15万4,000円、中学校費については332万9,000円を増額したいというものです。

続いて、総括表の項番2、中学校の給食に要する経費、委託料については、学校給食費無償化に伴い、現在の中学校給食の喫食率の上昇がある程度見込まれることを想定して、811万円を増額したいというものです。

なお、歳出としては合計で1,159万3,000円を増額をお願いするもので、財源の内訳の変更として、先ほど歳入で御説明した保護者負担額を減らし、東京都の補助金充当を差し引き、一般財源から新たに1億6,795万円を充当することとなります。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理人 都内の他の市や区において、学校給食費の無償化が進んでいる中で、国分寺市はいつになったら実現するのかとずっと思っていましたので、今回の決定は非常によかったと思っています。

この時期に無償化することになった経緯について、なぜ今になったのか、もう少し説明いただけますか。

学務課長 学校給食費の無償化について、これまで市の見解では、義務教育の一環として、全国居住地における不利益が生じないように、全国一律での無償化を進めるようにと東京都や国に対して働きかけを行ってきました。

ただ、物価高騰の長期化等もあり、子育て環境に関しては非常に厳しい状況にありました。

そこで、今回、市として無償化を行うことについて、市長に判断いただき、2学期より開始することとなりました。

大木教育長職務代理人 都からの補助金の事業の開始はいつだったのでしょうか。

学務課長 3月27日に公表された、東京都の補助金の要綱に応じた準備を進めてきました。なお、東京都の補助金の対象となるのは、令和6年度の給食費等からとなっています。

大木教育長職務代理人 都の半額補助の制度が整ったことも併せて、市でもいろいろ準備をなさっていて、準備が整ったところで今回の無償化に踏み切ったという、そういう理解ですね。承知いたしました。

給食費の無償化により、給食の内容は今までと変わらないものと考えてよろしいでしょうか。

学務課長 給食無償化に当たり、確かに給食の質が低下するのではないかと懸念する方がいますが、引き続き、喫食基準等に準じ、適切な給食を実施していきたいと考えています。

大木教育長職務代理人 お話にありましたように、無償化による質の低下は非常に懸念されるので、それがないと伺って安心しました。引き続き今までと同様、安心安全でおいしい給食を提供いただけるよう心がけて、子どもたちの心身両面の健やかな成長のために御尽力いただければと思います。

辻委員 無償化は2学期から開始と説明がありました。保護者にはどのような周知がなされているのか、教えていただければと思います。

学務課長 議会に補正予算等の議決をいただいていませんので、まだ保護者、学校に対し

でも説明はしていません。今後、6月下旬から7月上旬にかけて制度等の説明を適切に行い、遺漏のないように進めていきたいと思っています。

辻委員 保護者にとってはよいお知らせで、反対意見は出ないと思いますが、ただいま大木教育長職務代理者の質問にあったように、無償化によってこれまでの質が保たれるのか、中学校の場合、やむを得ない事情とはどのように判断されるのか等の心配を抱く保護者も中にはいるかもしれません。説明の際は、ぜひ丁寧な説明をいただければと思います。

教育長 ぜひ保護者の方々に分かりやすく、丁寧な説明をお願いしたいと思います。ただ、まだ議会を通っていませんので、これから保護者等にお知らせする流れになります。

(採決)

原案どおり承認（全員一致）

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料 No. 1 を御覧ください。表面と裏面、それぞれ市立小学校全 10 校の新入学児童に対する防犯ホイッスルの寄附で、表面は日本マクドナルド株式会社より、裏面は市内の新聞販売店読売センター国分寺の 3 カ所より、それぞれ寄附をいただいています。

寄附物品は、それぞれの学校において効果的な活用を図っている旨伺っています。

簡単ですが、報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

なし

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前 9 時 45 分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 2 番 藤井 健志

4 番 大木 桃代

調製職員

廣瀬 喜朗